

2つの柱の目標

- ◆ (上段) 「自分と違う意見について考えるのは楽しいと思う」児童生徒の割合 (強肯定の回答をした割合)
  - <全国学力・学習状況調査 児童生徒質問紙調査(小学6年、中学3年)>
- ◆ (下段) 「立場や年齢、考え方の異なる相手でも、その意見を聞き、理解しようとしている」生徒の割合 (強肯定の回答をした割合)
  - <高知県オリジナルアンケート(高校生)>

R 4 (出発点)	R 10 (目標)	R 6 実績	R 7.12月末実績	R 8 取組<人権教育・児童生徒課>
小6 : 32.5% 中3 : 32.6%	60%以上	小6 : 29.5% 中3 : 33.0%	小6 : 35.6% 中3 : 34.0%	前年に引き続き、一人一人の人権が尊重される学校・学級づくりに向けて、「高知県人権教育推進プラン」に基づき、教育活動全体を通じた人権教育の充実を図っていく
高1 : 49.1% 高2 : 48.2% 高3 : 56.3%	80%以上	高1 : 50.9% 高2 : 51.5% 高3 : 59.5%	高1 : 54.0% 高2 : 52.6% 高3 : 56.4%	

- ◆ 「人権参観日やPTA人権教育研修会を実施している」学校の割合
  - <県の人権教育・生徒指導に関する取組状況調査>

R 4 (出発点)	R 10 (目標)	R 6 実績	R 7.12月末実績	R 8 取組<人権教育・児童生徒課>
R6より新設指標	100%	小 : 98.3% 中 : 90.3%	R8年3月に公表予定	前年に引き続き、PTA人権教育研修会への支援について周知し、活動の促進を図る

- ◆ (上段) 「国民一人ひとりの人権意識は、高くなっていると思う」(「そう思う」と「どちらかといえばそう思う」の合計) の割合
- ◆ (下段) 「自分の人権が侵害されたと思った時に何もしなかった」の割合
  - <県の人権に関する県民意識調査>

R 4 (出発点)	R 10 (目標)	R 6 実績	R 7.12月末実績	R 8 取組<人権・男女共同参画課>
43.5%	60%以上	・県民意識調査は、5年毎のため、次回はR9年度実績となる。 ・「人権啓発フェスティバル」の参加者アンケートでは、「参加して人権問題への関心や理解は深まりましたか」という問いに対し、「深まった」55%、「まあまあ深まった」41%合わせて <b>96%が前向きな回答</b>	「人権啓発フェスティバル」の参加者アンケートでは、「参加して人権問題への関心や理解は深まりましたか」という問いに対し、「深まった」60%、「まあまあ深まった」37%合わせて <b>97%が前向きな回答</b>	県民に対して、人権啓発への興味を持つきっかけとして開催している人権啓発フェスティバルを軸に啓発事業を浸透させていく
33.0%	20%以下			

【人権教育全般】

【人権啓発全般】

# 高知県人権施策基本方針－第3次改定版－ 達成目標 (KPI)

## 人権課題ごとの達成目標

【同和問題】

◆ (上段) 「同和地区や同和地区の人を気にしたり、意識したりすることはない」の割合

◆ (下段) 「部落差別をなくする運動強調句間」の講演会参加者数 **資料2 : No.21**

＜県の人権に関する県民意識調査＞

R 4 (出発点)	R 10 (目標)	R 6 実績	R 7.12月末実績	R 8 取組 ＜人権・男女共同参画課＞
59.8%	70%以上	・県民意識調査は、5年毎のため、次回 はR9年度実績となる。 ・基調講演参加者の <b>97%が同和問 題・人権について関心や理解が深まった</b> と回答した【参加者304名】	・基調講演参加者の <b>99%が同和問 題・人権について関心や理解が深まった</b> と回答した【参加者226名】 ・R6とR7参加者の累計530名	・目標に対して順調に推移しており、「同 和問題についての県民の理解と認識を深 め、その早期解決を図ること」を目的に同 事業を継続する ・例年同様、県内の学生等によるオー プニングセレモニーと同和問題についての基 調講演の2本立てで開催を予定
110名	累計800人 (R6～R10)			

【女性】

◆ 男女共同参画講座への男性参加者数 **資料2 : No.24、25**

R 4 (出発点)	R 10 (目標)	R 6 実績	R 7.12月末実績	R 8 取組＜人権・男女共同参画課＞
ソール 計1,832人 ・主催講座 586人 ・出前講座1,246人	年間合計 2,000人	ソール 計3,077人 ・主催講座 685人 ・出前講座2,392人	ソール 計1,403人 ・主催講座 236人 ・出前講座1,167人	前年に引き続き、男性の参加を促進できる啓発講座 等を県内全域で実施する

◆ 男女共同参画計画を策定した市町村数 **資料2 : No.26**

R 4 (出発点)	R 10 (目標)	R 6 実績	R 7.12月末実績	R 8 取組＜人権・男女共同参画課＞
11市14町村	全市町村	11市15町村	11市15町村	引き続き、計画未策定の自治体への働きかけ（市町村計 画等他の計画との一体的な策定の提案等）や、策定作業 にあたっての助言等のサポートを実施する

◆ 女性相談窓口を設置した市町村数 **資料2 : No.33**

R 4 (出発点)	R 10 (目標)	R 6 実績	R 7.12月末実績	R 8 取組＜人権・男女共同参画課＞
R6より新設指標	全市町村	33市町村	全市町村 (目標達成)	窓口の周知啓発と、対応職員等を対象とした研修を実施

◆「全ての教育活動において人権教育の視点（人権に関する理解や人権感覚の育成）を確認し、組織的に取り組んでいる」学校の割合（強肯定の回答をした割合） ＜県の人権教育・生徒指導に関する取組状況調査＞

R 4 (出発点)	R 10 (目標)	R 6 実績	R 7.12月末実績	R 8 取組＜人権教育・児童生徒課＞
R6より新設指標	100%	小：82.9% 中：82.8% 高：61.7%	R8年3月に公表予定	前年に引き続き、人権教育主任連絡協議会等において教科横断的な人権教育の年間指導計画の作成を含めた組織的な取組を推進する

◆重大な児童虐待事案発生「ゼロ」の継続 資料2：No.47

R 4 (出発点)	R 10 (目標)	R 6 実績	R 7.12月末実績	R 8 取組＜子ども家庭課＞
重大な児童虐待事案の発生「ゼロ」	重大な児童虐待事案の発生「ゼロ」	重大な児童虐待事案の発生「ゼロ」	重大な児童虐待事案の発生「ゼロ」	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童虐待ダイヤル「189（いちはやく）」やSNS相談窓口「親子のための相談LINE」の認知度向上のための周知啓発</li> <li>・オレンジリボンキャンペーンを活用した官民協働の啓発活動の展開</li> <li>・予期せぬ妊娠や困難を抱える妊産婦等に対する支援（相談・同行・居宅支援等）</li> <li>・市町村の支援体制の強化</li> <li>・児童相談所の相談支援体制の強化</li> <li>（「子ども家庭ソーシャルワーカー」の取得促進、弁護士や医師等の人材活用による専門性の確保、一時保護所の体制充実）</li> </ul>

◆市町村子ども家庭総合支援拠点（R6～子ども家庭センター）の設置数 資料2：No.48

R 4 (出発点)	R 10 (目標)	R 6 実績	R 7.12月末実績	R 8 取組＜子ども家庭課＞
20市町村 ※子ども家庭総合支援拠点設置数	全市町村	8市町 ※R6以降 子ども家庭センター 設置数	14市町村 (R7年度： 6市町村)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子ども家庭センター設置運営にかかる経費補助や先行事例の紹介</li> <li>・統括支援員のマネジメント力や職員のアセスメント等の相談対応力の維持・向上に向けた研修等の実施</li> <li>・家庭支援事業（家事・育児支援等）にかかる経費への補助</li> </ul>

※子ども家庭センターは、市区町村の母子保健機能と児童福祉機能を併せ持ち、妊産婦から子育て家庭まで包括的な支援を行うことが目的で設置された機関。R6年度からは、センターが子ども家庭総合支援拠点の機能（児童福祉）を担うことになったため、センター設置数を目標とする。

【子ども】

# 高知県人権施策基本方針－第3次改定版－ 達成目標（KPI）

【高齢者】

## ◆地域連携ネットワーク（権利擁護支援の必要な人を発見し、適切な支援につなげるための地域の関係者による連携の仕組み）の中心となる「中核機関」を設置している市町村

R 4 (出発点)	R 10 (目標)	R 6 実績	R 7.12月末実績	R 8 取組 <地域福祉政策課>
16市町村	全市町村	中核機関整備に向けて県社協とも連携のうえ、支援した結果、令和6年度末時点で30市町村で整備済みとなった。	未整備市町村に対してヒアリングを行うなど、引き続き整備に向けた支援及び進捗状況を確認する。	前年に引き続き、未整備市町村に対して、アドバイザーの派遣やヒアリングを行うなど、支援を実施していく

【障害者】

## ◆障害者差別解消法の認知度

資料2 : No.69

R 4 (出発点)	R 10 (目標)	R 6 実績	R 7.12月末実績	R 8 取組 <障害福祉課>
48.2%	80%以上 (R11目標) ※R7年度に中間調査 (結果はR8.1月)	出前授業や研修会などでの周知啓発 6件（参加人数239人）	出前授業や研修会などでの周知啓発 8件（参加人数155人）	啓発動画やリーフレットを活用し周知啓発を実施

## ◆障害者の委託訓練（実践能力習得訓練コース）修了者における就職率

R 4 (出発点)	R 10 (目標)	R 6 実績	R 7.12月末実績	R 8 取組 <障害保健支援課>
75%	85%以上	R 6年度の修了者22名中、就職者は18名であり、就職率は81.8%となった。	R 7年12月末の修了者は5名、就職者は4名の見込である。	引き続き、障害者職業訓練コーディネーターが、委託先企業を開拓するとともに関係機関と連携して訓練生の就職を支援する

## ◆HIV検査受検者数・相談件数

資料2 : No.77

R 4 (出発点)	R 10 (目標)	R 6 実績	R 7.12月末実績	R 8 取組 <健康対策課>
受検者数 259件 相談件数 63件	受検者数 350件 相談件数 120件	受検者数 354件 相談件数 67件	令和7年（1月～9月時点） 受検者数 249件 相談件数 86件	引き続き、HIVの検査体制や相談体制を整備する

【感染症患者等（HIV）】

# 高知県人権施策基本方針－第3次改定版－ 達成目標（KPI）

【感染症患者等（HIV）】

## ◆世界エイズデーやじんけんフェスタ等のイベントを通じてHIVに関する正しい知識の普及啓発を行う

資料2 : No.76

R 4 (出発点)	R 10 (目標)	R 6 実績	R 7.12月末実績	R 8 取組 <健康対策課>
年1回	年6回以上 (各保健所圏域での開催含む)	12/1 : 世界エイズデー (各保健所) 12/8 : こころんフェスタ 世界エイズデーにあわせて県内の保健所で特別夜間検査を実施。こころんフェスタ(人権フェスタ)で啓発を行った。	12/1 : 世界エイズデー (各保健所) 12/7 : こころんフェスタ 世界エイズデーにあわせて県内の保健所で特別夜間検査を実施。こころんフェスタ(人権フェスタ)で啓発を行った。	引き続き、世界エイズデーや人権フェスタ等のイベントを通じてHIVに関する正しい知識の普及啓発を行う。

【感染症患者等（ハンセン病）】

## ◆中高生による療養所訪問校

資料2 : No.80

R 4 (出発点)	R 10 (目標)	R 6 実績	R 7.12月末実績	R 8 取組 <健康対策課>
0校	延べ15校 (3校/年以上)	3校	4校	引き続き中高生による療養所訪問を実施し、正しい知識を提供する

## ◆パネル等による啓発活動

資料2 : No.79

R 4 (出発点)	R 10 (目標)	R 6 実績	R 7.12月末実績	R 8 取組 <健康対策課>
年3回	年3回以上	・ポスタージャック・県庁本庁舎 ・こころんフェスタ・オーテピア高知図書館	・ポスタージャック 6/20～7/20 ・こころんフェスタ 12/8 ・オーテピア高知図書館 7/11～7/22	引き続きパネル展示等を通して、人権意識の向上を図る

## ◆ハンセン病元患者の里帰り事業の実施及び職員による療養所訪問

資料2 : No.81

R 4 (出発点)	R 10 (目標)	R 6 実績	R 7.12月末実績	R 8 取組 <健康対策課>
希望者の100%	希望者の100%	親族による療養所訪問 1名	親族による療養所訪問 1名 里帰り 1名	引き続き里帰り希望者への支援等を実施

# 高知県人権施策基本方針－第3次改定版－ 達成目標（KPI）

【外国人】

## ◆多文化共生（出前）講座参加者数

資料2：No.82

R 4 (出発点)	R 10 (目標)	R 6 実績	R 7.12月末実績	R 8 取組<国際交流課>
233人	600人	373人	351人	学校や地域等、子育て世代など新たな層を対象とした多文化共生（出前）講座を実施

## ◆JETプログラム活用自治体数

資料2：No.83

※JETプログラム（語学指導等を行う外国青年招致事業）とは、外国青年を招致して地方自治体等で任用し、外国語教育の充実と地域の国際交流推進を図る事業

R 4 (出発点)	R 10 (目標)	R 6 実績	R 7.12月末実績	R 8 取組<国際交流課>
31市町村	全市町村	31市町村	30市町村	自治体国際化協会の依頼に基づいた県内34市町村への活用調査を実施

## ◆地域日本語教室の開設数

資料2：No.85

R 4 (出発点)	R 10 (目標)	R 6 実績	R 7.12月末実績	R 8 取組<国際交流課>
10市町村 12カ所	在住外国人100人以上の自治体の教室維持	12市町村 13カ所	13市町村 14カ所	在住外国人100人以上で日本語教室未開設の市町村において新規教室を開設

## ◆犯罪被害者等支援に係る条例（特化条例含む）の制定市町村数

※特化条例とは、専ら犯罪被害者等の支援に関する事項について定めた（特化した）条例のこと。なお、「特化条例」とは正式な法律用語ではなく通称として使用されている。

R 4 (出発点)	R 10 (目標)	R 6 実績	R 7.12月末実績	R 8 取組<県民生活課>
8市町村	20市町村以上	9市町村 特化条例制定（2町村）：中土佐町、日高村 条例制定（7市町）：高知市、南国市、土佐清水市、香美市、田野町、大月町、黒潮町  市町村担当課長会及び担当者会において、犯罪被害者遺族の講演や事例検討により条例制定の必要性について説明を行った。	9市町村 特化条例制定（2町村）：中土佐町、日高村 条例制定（7市町）：高知市、南国市、土佐清水市、香美市、田野町、大月町、黒潮町  ・市町村担当課長会及び担当者会の実施（条例制定の必要性等説明） ・条例制定等に関する町村会会長との意見交換（R7.10月）、町村会会合にて条例制定等説明予定（R8.2月） ※県警察は、市長会、町村会及び市町村担当課へ条例制定に向けた働きかけを実施	・令和8年度中(見込み) 特化条例制定（高知市、土佐市、宿毛市） ・市町村担当課長会及び担当者会の実施（条例制定の必要性等説明） ・市町村への条例制定、支援策創設の働きかけ（県民生活課、県警察）

【犯罪被害者等】

# 高知県人権施策基本方針－第3次改定版－ 達成目標 (KPI)

【犯罪被害者等】

## ◆「命の大切さを学ぶ教室」の開催

資料2 : No.89

R 4 (出発点)	R 10 (目標)	R 6 実績	R 7.12月末実績	R 8 取組 ＜県警・県民支援相談課＞
犯罪被害者等による教室：6校 警察職員による教室：2校 計8校	犯罪被害者等による教室を5年間で25校以上開催	犯罪被害者等による教室：2校（中学1、高校1） 警察職員による教室：3校（高校3） 計5校	犯罪被害者等による教室：5校（中学3、高校2） 警察職員による教室：6校（小学校2、高校4） 計11校（R7年12月末） 累計16校	未開催校への開催の働きかけ

【インターネットによる人権侵害】

## ◆「情報モラル教育実践ハンドブック」（R 4 年 3 月）を校内研修や授業等で活用している学校の割合

＜県の人権教育・生徒指導に関する取り組み状況調査＞

R 4 (出発点)	R 10 (目標)	R 6 実績	R 7.12月末実績	R 8 取組 ＜人権教育・児童生徒課＞
小学校51.3% 中学校42.9% 高等学校22.0%	小学校100% 中学校100% 高等学校100%	小：58.0% 中：52.7% 高：10.6%	R8年3月に公表予定	前年に引き続き、人権教育主任連絡協議会等において活動の周知を行う

## ◆「インターネットによる人権侵害」に関する県民を対象とするセミナーや講演会の参加者数

R 4 (出発点)	R 10 (目標)	R 6 実績	R 7.12月末実績	R 8 取組 ＜人権・男女共同参画課＞
47人 (R3年度講演会)	80人以上/回	・山口真一さん（国際大学グローバル・コミュニケーション・センター准教授）を講師にお招きし、「インターネット上の誹謗中傷～正義を振りかざす『極端な人』の正体～」と題した講演会を実施（参加者86人） ・セミナーや講演会以外の取組として、人権啓発センターの講師派遣11件247人、ソレの出前講座5件297人	・令和5年度、令和6年度の2年間、同じテーマでセミナーを開催したので、令和7年度は実施なし ・セミナーや講演会以外の取組として、人権啓発センターの講師派遣7件110人、ソレの出前講座8件359人	・セミナーについては現在、講師を選定しており、希望の講師とセミナー内容がマッチすれば実施 ・人権啓発センターの講師派遣事業とソレの出前講座は引き続き実施していく

# 高知県人権施策基本方針－第3次改定版－ 達成目標（KPI）

## ◆避難行動要支援者のうち、名簿情報提供同意取得者（優先度が高い方）の個別避難計画作成率

資料2：No.97

R 4 (出発点)	R 10 (目標)	R 6実績	R 7.12月末 実績	R 8取組<地域福祉政策課>
54.1%	100%	75.1%	77.9% (R7.9月末 時点)	<ul style="list-style-type: none"> <li>円滑に同意取得や計画作成等が進むよう、避難行動要支援者等への周知啓発を行う。</li> <li>福祉専門職等と連携した個別避難計画作成等に対する補助金による支援</li> <li>福祉保健所や総合防災対策推進地域本部と連携し、市町村に対して個別にサポートを実施</li> </ul>

## ◆福祉避難所運営訓練等実施市町村数

R 4 (出発点)	R 10 (目標)	R 6実績	R 7.12月末実績	R 8取組<地域福祉政策課>
10市町村	全市町村	21市町村	6市町村（R7.9月末時点） ※R7年度中に計23市町村実施予定	<ul style="list-style-type: none"> <li>避難所運営訓練を踏まえた資機材整備に対する補助金による支援</li> <li>福祉保健所や総合防災対策推進地域本部と連携し、市町村に対して個別にサポートを実施</li> </ul>

## ◆一般避難所における要配慮者への対応の充実 ※避難所運営マニュアルバージョンアップ実施率

資料2：No.103

R 4 (出発点)	R 10 (目標)	R 6実績	R 7.12月末 実績	R 8取組<南海トラフ地震対策課>
32.7%	100%	66.3% (874/1,319)	66.3% (874/1,319)	市町村へのマニュアル更新の周知及び地域防災対策総合補助金によるマニュアル更新費用の補助を実施

## ◆多様な避難者への対応の充実 ※避難所運営マニュアルバージョンアップ実施率

資料2：No.103

R 4 (出発点)	R 10 (目標)	R 6実績	R 7.12月末 実績	R 8取組<南海トラフ地震対策課>
7.7%	100%	74.1% (977/1,319)	74.1% (978/1,319)	市町村へのマニュアル更新の周知及び地域防災対策総合補助金によるマニュアル更新費用の補助を実施

## ◆「性的指向や性自認に関する人権上の問題点がわからない」の割合

資料2：No.104、105

<県の人権に関する県民意識調査>

R 4 (出発点)	R 10 (目標)	R 6実績	R 7.12月末実績	R 8取組<人権・男女共同参画課>
23.4%	15%以下	<ul style="list-style-type: none"> <li>SOGIに関する講座の実施（ソレ）参加者59名</li> <li>市町村や企業等が行う人権啓発研修への講師派遣（人権啓発センター）14回</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>10/6～10/26：SOGIに関するオンデマンド講座の実施（ソレ）参加者75名</li> <li>市町村や企業等が行う人権啓発研修への講師派遣（人権啓発センター）6回</li> </ul>	県民に対して、性的指向や性自認に関する講座や講師派遣、啓発行事を実施することにより意識の向上を図る。

【災害と人権】

【性的指向・性自認】